

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第15期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 ベリサーブ
【英訳名】	VeriServe Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新堀 義之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括 高橋 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,566,894	5,571,846	5,209,141	6,339,973	-
経常利益 (千円)	267,203	327,160	249,453	590,172	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	35,772	149,275	81,625	346,682	-
包括利益 (千円)	35,807	161,456	92,569	343,698	-
純資産額 (千円)	4,621,815	4,718,062	4,851,944	5,114,596	-
総資産額 (千円)	5,306,506	5,580,821	5,419,320	6,336,828	-
1株当たり純資産額 (円)	885.95	904.40	930.06	980.41	-
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.86	28.61	15.65	66.46	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	84.5	89.5	80.7	-
自己資本利益率 (%)	0.8	3.2	1.7	7.0	-
株価収益率 (倍)	103.1	28.7	52.7	16.4	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	42,150	470,801	119,189	534,168	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	42,852	235,034	25,843	36,030	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	65,444	65,569	65,067	65,199	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,704,724	3,879,621	3,916,861	4,348,014	-
従業員数 (人)	457	483	507	517	-

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成していないため、第15期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	5,538,435	5,554,088	5,193,982	6,319,440	8,911,089
経常利益 (千円)	282,175	383,348	339,234	621,669	1,212,719
当期純利益 (千円)	50,745	180,209	33,792	347,265	792,085
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	771
資本金 (千円)	792,102	792,102	792,102	792,102	792,102
発行済株式総数 (株)	26,084	26,084	2,608,400	5,216,800	5,216,800
純資産額 (千円)	4,651,793	4,766,792	4,735,375	5,001,593	5,728,469
総資産額 (千円)	5,332,978	5,624,456	5,449,223	6,339,512	7,282,444
1株当たり純資産額 (円)	891.69	913.74	907.72	958.75	1,098.08
1株当たり配当額 (円)	2,500	2,500	1,015	17.5	15.0
(うち1株当たり中間配当額)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(10)	(5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.73	34.54	6.48	66.57	151.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	84.8	86.9	78.9	78.7
自己資本利益率 (%)	1.1	3.8	0.7	7.1	14.8
株価収益率 (倍)	72.7	23.7	127.2	16.4	28.2
配当性向 (%)	128.5	36.2	193.0	18.8	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	566,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	99,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	68,879
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,680,491
従業員数 (人)	432	453	485	516	619

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。第13期の1株当たり配当額1,015円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額1,000円と当該株式分割後の1株当たり配当額15円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額12.5円に相当します。また、第14期の1株当たり配当額17.5円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額10円と当該株式分割後の1株当たり配当額7.5円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額12.5円に相当します。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期まで連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

- 平成13年7月 システム検証サービスへの専門特化と事業の拡大を目的に、東京都新宿区に株式会社C S K（現 S C S K株式会社、以下 S C S K）の100%子会社として、資本金100百万円にて株式会社ベリサーブを設立。
- 平成13年7月 大阪市北区西天満に西日本支店（現 西日本事業所 大阪市中央区北浜）開設。
- 平成13年8月 独立企業として各種検証サービスの提供を開始。
- 平成14年5月 多角の人材活用の一環としてシニアテスター制度導入。シニアテスター採用を開始。
- 平成14年6月 セキュリティ検証サービスの商品メニューとしてネットワーク負荷テストサービスの提供を開始。
- 平成15年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場。
- 平成16年5月 名古屋市中区錦に名古屋事業所開設。
- 平成17年9月 本社を現在地に移転。
- 平成19年8月 名古屋事業所を愛知県刈谷市に移転し、中部事業所に改称。
- 平成19年12月 東京証券取引所市場第一部に市場変更。
- 平成20年10月 中部事業所を愛知県名古屋市に移転。
- 平成21年3月 プライバシーマークを取得。
- 平成22年4月 百力服軟件測試（上海）有限公司を設立。
- 平成23年12月 株式会社G I O Tに出資。
- 平成27年12月 百力服軟件測試（上海）有限公司を清算結了。
- 平成28年1月 株式会社G I O Tを子会社化。
- 平成28年4月 株式会社G I O Tの社名を株式会社ベリサーブ沖縄テストセンターへ変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ベリサーブ）、子会社（株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）の2社により構成されており、システム検証サービス事業を主たる事業として展開しております。

また、当社グループは親会社であるS C S Kを中心とする企業グループに属しております。

当社グループの事業は、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。当該デジタル化の進展により、製品・システムの多機能化、高機能化が促進され、組み込まれるソフトウェアは増加しており、ソフトウェアを受け入れる側の製品・システムにおいても、多くのソフトウェアとの機能確認が必要になってきていると当社グループでは考えております。当社グループの事業においても、高度なソフトウェアが組み込まれた携帯電話やカーナビゲーション・システム、DVD/ブルーレイレコーダー等のいわゆるノンPC系の製品・システムに関するサービスが増加してきております。この傾向は今後も増大し、システム検証サービスの需要は増加していくものと当社グループでは予想しております。

またシステム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手（ユーザー）側にも大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムの更なる普及に従って需要が増加していくものと当社グループでは考え、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスの提供を行っております。

以上のような経緯により、現在当社グループが提供しているサービス内容及び各サービスの特徴は以下のとおりであります。

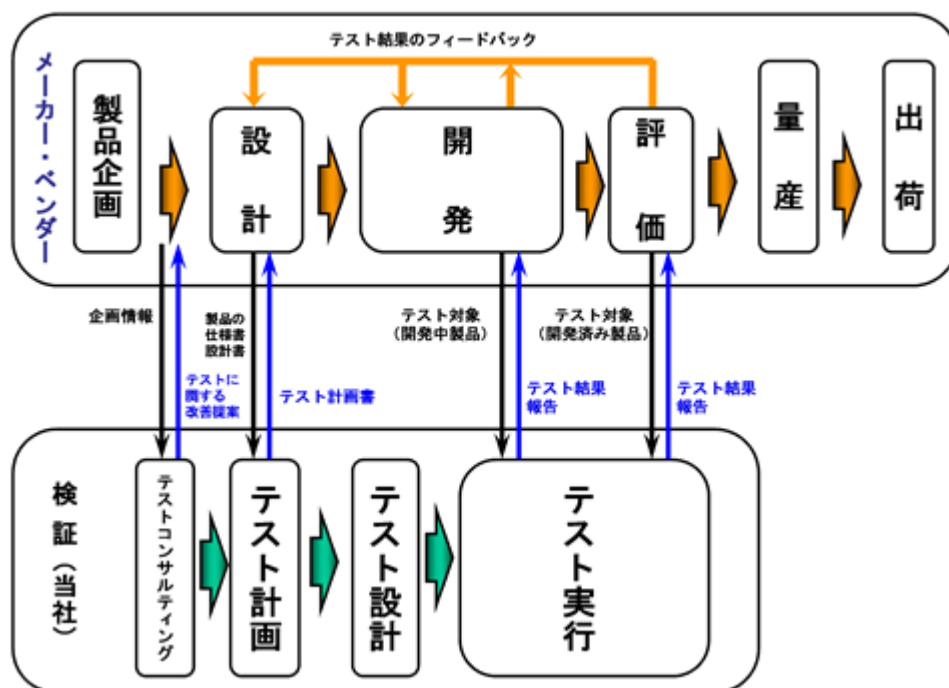
(1) 製品検証サービス

IT製品・システムの作り手である、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダー向けに提供しているサービスで、当社グループのサービスの中心となっております。この分野では現在、以下の3種のサービスを提供しております。

（開発支援検証サービス）

ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーが開発中の製品・システムを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであり、現在、当社の主要な業務となっております。サービスの対象製品はパソコン、プリンタ等のパソコン周辺機器を始め、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器などいわゆるIT製品全般にわたります。当該サービスの範囲としては、ソフトウェアのテストプロセスに関する顧客へのコンサルティング、テスト計画策定、テスト設計、テスト実行及び顧客への検証結果報告等があります。当該サービスは、顧客企業で開発中の製品・システムが対象であるため、検証結果のタイムリーなフィードバック及び開発情報の機密保持が要求されます。したがって当該サービスの提供形態は、顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客より委託された製品・システムを、当社グループの専用施設内で検証する形態でのサービスも提供しております。

開発支援検証サービスの一般的なサービスの流れの概念図は以下のとおりです。



(認定支援サービス)

当該サービスの中心は、米国マイクロソフト社の承認を必要とするCertified for Windows®ロゴ取得の支援サービスであります。米国マイクロソフト社は、自社のOS（注1）であるWindows®を搭載している、あるいはWindows®に接続されるパソコンやパソコン周辺機器等が、当該搭載や接続によって不具合を生じないことを実際のテスト結果に基づいて確認した場合、当該確認を行ったことを示すため、Certified for Windows®ロゴを当該製品・システムに貼付することを承認しております。当社グループの認定支援サービスは、同社の承認を取得するために必要なWHQL（注2）が規定する事前確認テスト（プレテスト）を行うサービスであります。

対象顧客はCertified for Windows®ロゴを取得するパソコンメーカーやパソコン周辺機器メーカーであります。当該サービスでは、顧客が開発中の製品・システムに対し、米国マイクロソフト社がインターネット上で無償提供するテストプログラムを用いてテストを実行し、承認申請に必要なテスト結果を作成すると共に、テスト結果に問題が発見された場合には、その解析と解析結果に基づく改善提案も顧客に提供しております。

（注1）OS：Operating Systemの略。ハードウェアを作動させる基本ソフトウェアを指します。

（注2）WHQL：Windows Hardware Quality Labs.の略。米国マイクロソフト社内のロゴ使用認可業務専門組織の名称です。

(検証情報サービス)

当該サービスでは、検証対象のIT製品・システムを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組合せて使用した場合の動作確認情報の提供、発売から間もない新機種パソコンの詳細な仕様情報等を当社グループで実際に調査した結果をまとめた「PCレポート」の販売を行っております。また様々なメーカーのパソコン等と検証対象のIT製品との接続確認が可能な設備（ITプラットホームテストセンターと呼んでおります）を時間単位で提供するサービスを行っております。当該サービスの顧客は様々ですが、ITプラットホームテストセンターの主要顧客は大手通信事業者、携帯電話メーカー各社及びパソコン周辺機器メーカー各社となっております。当社グループでは当該サービス提供のための設備として、各種仕様、売れ筋等の情報に基づき、当該調査業務・検証業務に必要なパソコンを選定購入しております。

(2) セキュリティ検証サービス

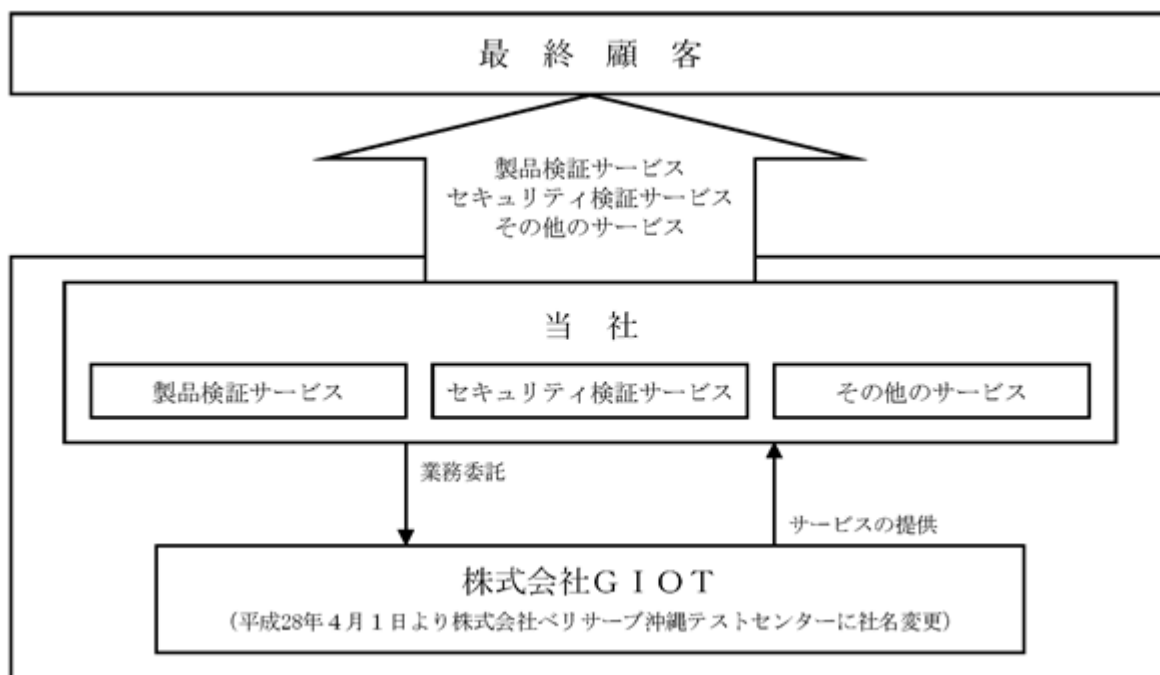
顧客の社内情報システムや、インターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムなど、他社が顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）を、専用の分析ツールを用いて調査するサービス（スケーラビリティ・テスト・サービス（STS）と当社グループでは呼んでおります）が中心となっております。これは負荷の集中によって引き起こされる予期せぬシステムダウンやそれに伴うデータの破壊・消失等を防ぐため、事前に負荷の許容量を確認するサービスであります。かかるサービスを、当社グループではセキュリティ分野での検証サービスの一つと位置付けております。他にアプリケーションシステムの外部環境からの接続に対する脆弱性の調査サービスも提供しており、これらのサービスは主に電子商取引を行っている企業が顧客となっております。

(3) その他のサービス

その他のサービスにつきましては、上記(1)及び(2)に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 住友商事株式会社 (注)1.	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	被所有 55.6 (55.6)	当社の親会社である S C S K株式会社の 親会社であります。
(親会社) S C S K株式会社 (注)1.	東京都江東区	千円 21,152,847	ITソリューションサービス	被所有 55.6 (-)	システム検証業務等 の受託及び役員の兼 任(4名)

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
619	40.6	5.2	6,322

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
検証サービス部門	554
営業部門	22
管理部門	43
合計	619

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には契約社員134名、受入出向者12名が含まれております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べ103名増加しているのは、主として事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はベリサーブユニオンとして結成されております。平成28年3月31日現在における組合員数は377名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の停滞や輸出の伸び悩みを受け、企業収益は足踏み状態であるものの、設備投資は改善の兆しが見受けられ、国内景気は底堅く推移しております。また、堅調な企業収益や人手不足を背景に雇用環境は改善しておりますが、賃金の伸びは限られるなか、年明けには原油安や円高などが進み、景気感は弱含みで推移しております。

当社を取り巻く環境といたしましては、製造業（自動車分野、産業機器分野、家電やモバイル機器などのデジタル機器分野）では、為替相場の影響はあるものの概ね堅調に推移しております。

また、IT業界では、金融、通信、流通といった従来から情報化投資が行われている企業の情報システムに加え、電力自由化やマイナンバー制度の導入といったシステム化ニーズなどの特殊要因もあり、堅調に推移いたしました。

当社では30年以上に亘るソフトウェア検証の経験、ノウハウを基にして、お客様企業の開発におけるQCD（Quality（品質）、Cost（費用）、Delivery（納期））向上のパートナーになるべく、様々な検証サービスを提供しており、開発の上流工程から下流工程の各場面で必要となる各種サービスを実施し、システムの課題点を見つけ出し、お客様の開発プロセスを改善するようなコンサルティングサービスやシステム開発における検証分野のプロジェクトマネジメントを横断的に行うPMO業務を行うサービス等の提供も行っております。

一方、検証サービスの高度化を目指し、テストの自動化や開発ドキュメントの検証において、当社独自のツールを活用して他社と差別化するサービスの提供を始めております。

当期においては、テスト全体の生産性を向上させるために、継続的にプログラミングを行うエンジニアを確保する必要のないテスト実行自動化支援サービス「VsAutoStudio」の提供を開始しました。また開発ドキュメント検証サービスでは、開発ドキュメント上の矛盾点や考慮不足といった不具合の発生原因となる記述を当社独自ツールにより網羅的に指摘するようなサービスを提供したりしています。当社では、テスト・検証業務の効率化を行うために必要な様々なツール等を今後も整備、開発していく方針で、このような独自のツールと当社のエンジニアが持つノウハウや知見を個人的のみならず組織的に活用することで、お客様に対するサービスレベルの向上に努めていく考えです。こうした取り組みにより、中長期的には検証技術者による検証サービス提供のみならず、ITを活用した高いレベルの検証サービスを提供するプロフェッショナルサービスの実現を図っていく考えです。

他方、昨年12月には、「品質イノベーションの追求」と題して、東京大学医療社会システム工学寄付講座との共同シンポジウムを開催し、品質向上の取り組みに関して様々な大学、企業からご講演をいただく他、自動車やIoT（Internet of Things）などをテーマとしたイベント等に出展し営業活動をすすめました。また、持分法適用会社であった株式会社G I O Tの全株式を平成28年3月末迄に取得し、完全子会社化いたしました。なお、同社につきましては平成28年4月1日より「株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター」に社名変更し、当社のニアショアの拠点として業務遂行していく考えです。

当社の提供する検証サービスを分野別に見ますと、走行安全などのIT化が目覚ましく進展している「自動車分野」は、当社の注力分野と位置付け事業を推進してまいりました。当期は自動車分野で下期に大型案件の検証業務が集中したこともあり、当分野の売上高が前期に比べ6割増加いたしました。

また、「エンタープライズ向けアプリケーション分野」では、電力自由化などによるシステム規模の拡大に伴い、検証業務が高水準で推移したことにより当分野の売上高は、前期に比べおよそ6割増加いたしました。家電製品やモバイル通信機器などを含む「デジタル機器分野」や医療機器や工作機器、運輸機器などを含む「産業機器分野」も総じて拡大基調で推移いたしました。

販売費及び一般管理費は、先に述べたような自動車やIoTに関連するイベントやセミナーに参加し、営業活動を進めるとともに、拡大するニーズに対応するため、検証エンジニアの中途採用を積極的にすすめました。このような結果、販売費及び一般管理費は、前期に比べ2.9%増加の1,366,868千円となりました。

以上のような事業活動の結果、当事業年度の売上高は、8,911,089千円（前期比41.0%増）、営業利益は、1,202,365千円（前期比96.0%増）、経常利益は、1,212,719千円（前期比95.1%増）となりました。

当期においては、中国子会社の清算手続きが結了いたしました。清算損益等がほぼ想定通りとなりましたので、当期純利益は、792,085千円（前期比128.1%増）となりました。

なお、サービス別の業績につきましては、後述の「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて398,038千円増加し、4,680,491千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、566,279千円の増加となりました。これは主に売上債権の増加及び法人税等の支払額により減少したものの、税引前当期純利益及び仕入債務が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、99,133千円の減少となりました。これは主に子会社の清算による収入により増加したものの、無形固定資産及び関係会社株式の取得により減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、68,879千円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

(2) 受注及び販売実績

当事業年度の受注実績及び販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

サービス別	受注高	受注残高	販売高
開発支援検証サービス	9,262,833	1,890,754	8,630,005
認定支援サービス	4,200	-	4,200
検証情報サービス	102,067	35,469	85,616
製品検証サービス計	9,369,100	1,926,223	8,719,822
セキュリティ検証サービス	143,792	29,520	134,712
その他のサービス	66,189	18,472	56,554
合計	9,579,082	1,974,216	8,911,089

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)
バイオニア株式会社	1,036,546	11.6

当社は、平成27年3月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。そのため前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務を受託し検証サービスを提供しており、顧客のQCD改善に継続的に貢献する企業を目指しております。

そのためには、当社の検証技術を、より確かなものとしていくことが重要であり、検証技術力の高度化が必要と考えております。加えて、検証にかかわるコスト削減やトレーサビリティの実現も必要であり、IT技術を駆使したシステム化等により効率的なソフトウェアテストの実現も必要であると認識しております。

また、顧客に必要とされる当社グループならではの検証サービスを提供するには、検証技術者の確保、育成は重要な課題であると捉えております。

一方、従来のサービス提供分野に加え、今後成長していく分野へのサービス提供領域の拡大も重要な課題であると考えており、今後拡大が予想される自動車、医療、エンタープライズ系のアプリケーションなどの分野での更なる拡大にも対応していく考えであります。

QCD: Quality、Cost、Deliveryの略で、Qは品質(Quality)、Cはコスト(Cost)、Dは納期(Delivery)を表しており、ものづくりにおいて重視すべき要素を指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。また、文中の将来に関する記述は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

システム検証業務のアウトソーシングについて

当社グループの事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社グループでは考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム等のさまざまな分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。したがってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社グループのような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社グループでは予想しております。

当社グループは、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催する等、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社グループの事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記に記載のとおり、当社グループの事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社グループでは考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社グループでは推定しておりますが、当社グループが専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま。

当社グループは長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社グループの予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2)顧客との関係について

顧客との紛争の可能性について

当社グループの顧客が当社グループのシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社グループの現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社グループが行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社グループのサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社グループ独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にする等、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないように常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社グループの専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社グループの責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはありますが、当社グループの提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社グループの業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の機密保持について

当社グループの行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社グループ社員並びに当社グループの外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社グループのサービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウエアメーカー・ソフトウエアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウエアメーカー・ソフトウエアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社グループでは、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社グループは業界において信用を失い、また当社グループの事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

法的規制等の変更の可能性等について

当社グループの主力事業である開発支援検証サービスでは、顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客企業との契約の大部分は業務請負の契約形態により、前述の「顧客との紛争の可能性について」に記載されている事項に留意しながら業務を進めております。当該業務請負事業は、民法を始めとして、労働基準法、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示（昭和61年労働省告示第37号）、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令の規制を受けております。これらの関係法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに応じて今後も適宜改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、監督官庁の対応も変化する可能性があります。これら法的規制等の改正や変更あるいは監督官庁等の対応の変化等の内容によっては、当社グループの業務推進や事業展開に支障が出ることにもなりかねず、ひいては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存について

当社グループは顧客の製品・システムの製品開発過程においてサービスを提供しており、システム検証サービスの検証対象となる多数が民生品であります。このような民生品の多くは、特定のメーカー並びに特定のシステムベンダーが開発・製造を行っており、当該サービス対象の顧客の開拓及び取引拡大をすすめた場合、結果として特定顧客との取引比重が相対的に高くなる可能性があります。平成28年3月期における売上上位10社の比重が総売上高54.4%を占めており、特定顧客先への依存は高い状況にあります。

当社グループとしては、新規顧客の開拓並びに既存顧客との取引拡大をすすめ、その比重の低減に努めていく考えですが、当該状況において、主要顧客の製品開発の方針並びに社会環境の変化、技術革新、その他何らかの要因により主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム検証事業における先行投資の必要性

当社グループでは、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社グループでは、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続していく予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社グループの先行設備投資並びに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社グループの業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 知的所有権について

当社グループとしては当社グループの事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社グループの事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社グループに対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社グループ事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(6) 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社が株式会社CSK（現SCSK株式会社）の一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

2. S C S Kグループとの関係

(1) 親会社グループにおける位置付けについて

当社グループは親会社であるS C S K株式会社（以下 S C S K。平成28年3月31日現在、当社の発行済株式総数の55.6%を所有しております。）を中心とする企業グループに属しております。

当社グループは各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社グループ事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的から上場時に株式会社C S K（現S C S K）は、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用いたしました。

今後、より独立性を追求した場合、当社グループとS C S Kグループの関係が希薄化する可能性があります。一方、S C S Kグループの運営方針の変更等によっては、当社グループとS C S Kグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社グループのサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が完全な独立性を求め、当社グループ以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 親会社グループとの人的関係について

本書提出日現在の当社役員10名のうち、取締役（監査等委員である取締役を含む）4名は、当社の親会社であるS C S Kの取締役及び執行役員等を兼務しております。

取締役の熊崎龍安氏、奥原隆之氏、小林正明氏は、ITビジネスに長年携わり、会社役員としての経験や知識をもとに、当社グループの事業経営に有益な助言をいただくために当社が招聘しております。また、取締役（監査等委員）の岡恭彦氏は、監査体制の充実を目的として、当社が招聘しております。

平成28年3月31日現在における当社従業員619名のうち、S C S Kからの受入出向者は12名在籍しております。その内訳は次のとおりです。

	S C S K
平成27年3月31日現在の在籍者	6名
出向受入	6名
出向解除（帰任）	-名
平成28年3月31日現在の在籍者	12名

これは検証業務および管理業務の強化の必要性から当社より依頼したものであります。

(3) 関連当事者取引について

後述の「第5 経理の状況 注記事項 関連当事者情報」をご参照下さい。

3.その他

当社グループが実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているIT S関連機器、産業機器、スマホ/タブレットをはじめとした各種IT機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社グループの業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的教育期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループが提供するシステム検証というソフトウェアの品質管理分野の標準的手法を確立するため、システム検証理論の研究を行っております。当該研究は全事業部門に共通する内容であり、当該研究のために開催している「システム検証理論研究会」並びに各部署から技術者が自発的に参加している「システム検証理論推進会」の運営に要した費用及びIT機器などを接続した場合の互換性検証の費用等、当事業年度にかかる研究開発費は、4,612千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。
なお、将来に関する記載については、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産の部)

当事業年度末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ939,278千円増加し、6,758,312千円となりました。これは主に売掛金、関係会社預け金が増加したことによるものであります。

当事業年度末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ3,653千円増加し、524,132千円となりました。これは主に関係会社出資金は減少したもののソフトウェアや関係会社株式が増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は、前事業年度末に比べ942,932千円増加し、7,282,444千円となりました。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ287,347千円増加し、1,508,708千円となりました。これは未払消費税は減少したものの買掛金をはじめするその他の負債は全て増加したことによるものであります。

当事業年度末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ71,291千円減少しました。以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べ216,056千円増加し、1,553,974千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ726,875千円増加し、5,728,469千円となりました。これは主に当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて398,038千円増加し、4,680,491千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、566,279千円の増加となりました。これは主に売上債権の増加及び法人税等の支払額により減少したものの、税引前当期純利益及び仕入債務が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、99,133千円の減少となりました。これは主に子会社の清算による収入により増加したものの、無形固定資産及び関係会社株式の取得により減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、68,879千円の減少となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成28年3月期
自己資本比率(%)	78.7
時価ベースの自己資本比率(%)	306.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数により算出しております。

3. 平成28年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は自動車分野で下期に大型案件の検証業務が集中したこと及びエンタープライズ向けアプリケーション分野で、電力自由化などによるシステム規模の拡大に伴い、検証業務が高水準で推移したこと等により売上高は、8,911,089千円（前期比41.0%増）、営業利益は、1,202,365千円（前期比96.0%増）、経常利益は、1,212,719千円（前期比95.1%増）となりました。

当期において中国子会社の清算手続きが結了いたしました。清算損益等がほぼ想定通りとなりましたので、当期純利益は、792,085千円（前期比128.1%増）となりました。

なお、サービス別の業績は「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

継続的な成長を達成する為には、常に他社と差別化し、ベリサーブならではの検証サービスを提供していく必要があると認識しています。

具体的には、当社が30年以上にわたる検証事業の中で蓄積してきたノウハウや知見をデータベース化し、そのデータベースを基にしたサービス開発や人材育成を行います。また人工知能（AI、機械学習）やテスト自動化に代表されるように、今後の検証サービスにおいてはIT技術を活用したシステム化、ツール化が必須であり、IT技術を活用した独自サービス、ツール開発にも注力して参ります。

事業分野別では、特に自動車分野とエンタープライズアプリケーション分野に注力して参ります。

自動車分野では、他業界にも増してソフトウェア検証のニーズが高まり、またより高度な検証技術が求められると予想され、当社が従来得意としてきたナビゲーション分野に加えて車載システム分野の検証ビジネスの拡大を図ります。

エンタープライズアプリケーション分野では、伝統的な企業分野における基幹システムやパッケージソフトウェアの検証に加えて、IoTやクラウド環境の進展により多くの企業が参入し、新たなサービスを企図しており、こうしたシステムの検証にも取り組んでいく予定です。

また、各分野における専門知識が検証業務を行う上で必要であり、自動車分野やエンタープライズアプリケーション分野のみならず、他の分野も含めて分野毎に精通したエンジニアの育成も行って参ります。

事業が拡大していく中においては、良質でコスト競争力のある人材の確保が重要な課題となります。当期に子会社化した株式会社GIOT（平成28年4月1日より株式会社ベリサーブ沖縄テストセンターに社名変更）をニアショア拠点の核とし、自社のみならずビジネスパートナーとの一層の関係構築、深化を行うことで、機動的でコスト競争力のある要員調達力を高めていく予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、140,698千円となりました。その主なものは、新ワークフローシステムの導入及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全事業部門共通	本社設備等	28,778	9,820	225,679	264,279	469

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,216,800	5,216,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,216,800	5,216,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日 ~平成26年3月31日 (注)1	2,582,316	2,608,400	-	792,102	-	775,852
平成26年4月1日 ~平成27年3月31日 (注)2	2,608,400	5,216,800	-	792,102	-	775,852

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	16	20	34	3	2,837	2,927	-
所有株式数(単元)	-	3,734	486	29,114	6,309	20	12,496	52,159	900
所有株式数の割合(%)	-	7.16	0.93	55.82	12.09	0.04	23.96	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	2,900,000	55.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	375,000	7.19
ベリサーブ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	271,700	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	157,000	3.01
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	66,605	1.28
ノーザン トラスト カンパニー(エイブルエフシー) アカウント ノン トリーティ(常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	47,532	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	43,400	0.83
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	38,800	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,800	0.57
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	29,700	0.57
計	-	3,959,537	75.90

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	149,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,700株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	29,700株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,215,900	52,159	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,216,800	-	-
総株主の議決権	-	52,159	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに取締役会であります。

このような基本方針のもと、配当につきましては、財務状況、収益動向、内部留保等を総合的に検討の上、業績に応じた安定的かつ継続的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力・サービス体制の強化をすすめるために活用してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月28日 取締役会決議	26,084	5
平成28年4月27日 取締役会決議	52,168	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	177,400	203,800	289,000 1 2,100	2,104 2 1,250	4,405
最低(円)	104,500	116,100	152,100 1 1,587	1,550 2 846	909

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 1印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

3. 2印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,499	1,945	2,117	2,342	3,045	4,405
最低(円)	932	1,316	1,611	1,587	1,702	2,559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	新堀 義之	昭和39年7月23日生	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成17年4月 同社執行役員グループ人事部長 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ執行役員 平成20年6月 株式会社CSKホールディングス(現CSK株式会社)常務執行役員グループ人事部長 平成21年12月 東京グリーンシステムズ株式会社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社CSKサービスウェア取締役執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年1月 百力服軟件測試(上海)有限公司董事長 平成28年3月 株式会社GIOT(現株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター代表取締役	(注)3	314
取締役	管理統括	高橋 豊	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成6年4月 C S I 株式会社入社 営業推進部担当部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成14年10月 株式会社CSK入社 平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長 平成23年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員管理統括(現任) 平成26年6月 株式会社GIOT(現株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター)取締役 平成28年4月 同社取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター 取締役	(注)3	23,805

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	熊崎 龍安	昭和33年5月2日生	昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社入社 入社 平成16年4月 株式会社C S K 執行役員 平成20年6月 コスモ証券株式会社専務取締役 平成21年1月 株式会社C S Kホールディングス常務執行役員 平成21年9月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社社外取締役 平成23年10月 S C S K株式会社取締役常務執行役員 平成24年4月 同社取締役専務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成28年4月 同社取締役専務執行役員ビジネスサービス事業部門長(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) S C S K株式会社取締役専務執行役員	(注)3	-
取締役	-	奥原 隆之	昭和39年5月6日生	昭和62年4月 株式会社C S K総合研究所入社 平成4年9月 株式会社C S K入社 平成24年10月 S C S K株式会社産業システム事業部門西日本産業第一事業本部副本部長 平成25年4月 同社執行役員産業システム事業部門西日本産業第一事業本部長 平成27年4月 同社執行役員事業戦略センター長 平成28年4月 同社上席執行役員経営企画グループ長(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) S C S K株式会社 上席執行役員	(注)3	-
取締役	-	小林 正明	昭和34年8月18日生	昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成21年3月 C S Kプリンシパルズ株式会社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社C S K - I S代表取締役社長 平成22年10月 株式会社C S Kサービスウェア経営企画室長 平成23年4月 株式会社C S Kビジネスサービス事業本部管理部長 平成24年4月 S C S K株式会社ビジネスサービス事業部門部門統括部長 平成25年4月 同社理事(現任) ビジネスサービス事業部門事業推進グループ副グループ長(現任) 部門統括部長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役 平成27年4月 S C S K株式会社ビジネス開発部長(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) S C S K株式会社 理事	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	-	角田 善弘	昭和29年 8月21日生	昭和52年 4月 スタンレー電気株式会社入社 平成元年 3月 株式会社CSK入社 平成 3年 4月 同社監査室長 平成14年 6月 CSKネットワークシステムズ株式会社取締役 平成15年 6月 同社取締役人事総務本部長 平成16年 4月 株式会社CSKグループ管理部理事 平成16年 6月 株式会社CSK証券サービス常勤監査役 平成20年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	579
取締役 (監査等委員)	-	梶原 岳男	昭和28年 4月30日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年 8月 公認会計士登録 昭和60年 3月 梶原公認会計士事務所代表(現任) 平成 2年 5月 中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (他の法人等の代表状況) 梶原公認会計士事務所 代表者 中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	-	芝 昭彦	昭和42年 3月30日生	平成 3年 4月 警察庁入庁 平成 5年 1月 警察大学校助教授 平成 8年 7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年 7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 国広総合法律事務所入所 平成22年 4月 芝経営法律事務所代表(現任) 平成22年 5月 フクダ電子株式会社監査役(現任) 平成22年 6月 当社社外取締役(現任) 平成22年 6月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 平成23年 6月 岡本硝子株式会社監査役(現任) 平成25年 6月 空港施設株式会社監査役(現任) 平成25年12月 株式会社みんなのウェディング取締役(現任) 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (他の法人等の代表状況) 芝経営法律事務所 代表者	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	岡 恭彦	昭和38年10月14日生	昭和62年4月 株式会社C S K入社 平成11年12月 ネクストコム株式会社 取締役管理部門管掌経理部長 平成16年12月 同社執行役員人事総務部門管掌 平成19年7月 株式会社C S Kホールディングス内部統制推進室長 平成21年1月 同社経理部長 内部統制推進室長 平成21年7月 同社財務経理部経理担当部長 平成21年9月 同社経理部長 平成22年10月 株式会社C S K 経理部長 平成23年10月 S C S K株式会社 財務経理・リスク管理グループ経理第二部長 平成24年4月 同社理事 経理グループ経理第一部長 経理第二部長 平成24年6月 同社理事 経理グループ主計部長 平成25年4月 同社執行役員(現任) 経理グループ長(現任) 主計部長 平成25年6月 株式会社J I E C 監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) S C S K株式会社 執行役員	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	古川 憲司	昭和31年2月24日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社入社 昭和62年9月 同社管理本部人事務部部門長 平成3年9月 株式会社C S K 総合研究所(出向) 平成12年2月 同社取締役総務部長 平成13年8月 株式会社C R I ・ミドルウェア取締役 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社C R I ・ミドルウェア 代表取締役会長	(注)4	-
計						24,698

- (注) 1. 取締役(監査等委員)梶原岳男氏、芝昭彦氏、及び古川憲司氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 取締役(監査等委員)角田善弘氏は、社外取締役であります。
3. 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成28年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が承認可決されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

(ご参考)

当有価証券報告書提出日現在における執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	注記番号
執行役員	管理統括 財務経理部長	高 橋 豊	
執行役員	東日本統括	鶴 巻 義 久	
執行役員	中部・西日本統括 西日本事業部長	戸 田 雅 也	

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営上のリスク管理が適切、相当の水準で実行できている状況下で生み出される「利益」こそが「株主」の期待するものであり、「企業は永遠」であるための必要十分条件と考えております。

「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全役職員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行された結果としての「利益」と「継続的な成長」をまさに株主は期待していると考えております。当社グループはこれに応える責務を負っていると認識しております。

企業統治の体制

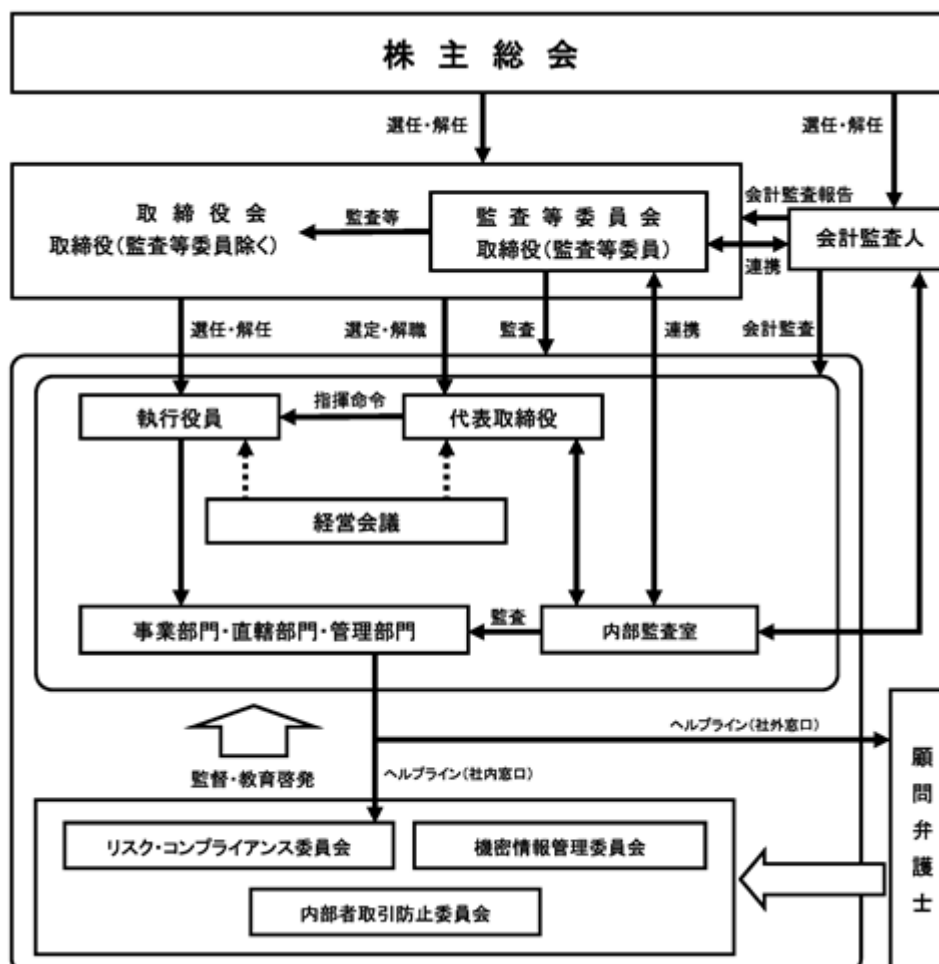
() 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、社外取締役が過半数を占める「監査等委員」を有する監査等委員会設置会社となったことにより、経営者に対する取締役の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めることを目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会を頂点とし、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当該体制の概要は下記の模式図をご参照ください。



< 取締役会 >

取締役会は、監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役5名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の処分及び譲受、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

原則として、毎月1回の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

< 経営会議 >

業務執行にかかわる運営については、経営会議を中心として運営しております。月1回以上経営会議を開催・運営しており、当社「稟議規程」等に基づく議案等について迅速かつ適切な審議を行っております。

< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会を設置しており、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監査体制を構築しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役4名を含む5名で構成され、監査等委員会が策定した計画に従って、取締役の業務執行状況を監査・監督するべく、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令及び社内規程遵守状況等につき、重要会議体への出席、重要な書類の閲覧などを通じた監査を行います。

また、監査等委員会は会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、内部監査室より業務監査の方法と結果についても報告を受けることを通じ、財務報告及び業務執行状況の妥当性を確認いたします。

() 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みを構築しております。また、平成18年5月に「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

統制手段としては、社内規程・規則等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門が監査を実施し、三様監査の体制を適切な水準に維持するよう努めております。

() 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査部門が定期的に各部門の業務監査を行っており、また会計監査人による監査講評会に出席しております。当事業年度末における内部監査部門は1名であります。当該部門では、年度毎に監査計画を策定し、社内の各部門に対して内部監査を実施しております。また金融商品取引法に定められる「財務報告に係る内部統制」の各プロセスにおける独立的評価手続きを担い、経営者に報告を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席等を行い、監査の効率化と質的向上を図っております。

() 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、決算監査及び期中監査を通じて会計監査を受けております。

監査終了後、監査講評会を開催し、取締役会、監査等委員会への報告を実施しております。加えて、重要な会計的課題等については、随時相談・検討を実施しております。

当社監査を実施した指定社員・業務執行社員は、公認会計士の寺田昭仁氏及び富田亮平氏であります。また当社における継続監査年数は7年以下のため、記載は省略しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名が監査業務に携わっております。

() 社外取締役との関係

当社の社外役員につきましては、社外取締役4名となっております。

当社の社外役員選任の方針といたしましては、当社経営の透明性が確保され、公正・公平な判断のもと、適法に企業運営が行われていることを社外役員の立場から客観的に評価いただける能力、すなわち専門的な見識や経験、実績及び人格等を有されている人物を選任しております。

社外取締役の角田善弘氏につきましては豊富な業務知識、監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただけるものと考え、選任しております。

社外取締役の梶原岳男氏につきましては、梶原公認会計士事務所代表者及び中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長であり公認会計士の資格を有しており、財務・会計の専門的見地からご意見、助言をいただくことで、当社経営に資するものと考え、選任しております。なお、同事務所及び同社との特別利害関係はありません。

社外取締役の芝昭彦氏は、警察庁より弁護士に転じられた後、企業法務を中心に弁護士活動を行われており、当社のリスク管理やコンプライアンスなどに助言をいただけるものと考えております。同氏が代表を務める芝経営法律事務所とは、特別利害関係はありません。

社外取締役の古川憲司氏は、ITサービス業界、エンターテインメント業界に長年携わり、会社経営者として企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験をもとに、業務執行を行なう経営陣から独立した立場から、当社の事業経営にその知識と経験に基づいた有益な助言・提言をいただけるものと考えております。

梶原氏、芝氏、古川氏につきましては、親会社との関係性は希薄であり、一般株主から見て利益相反を起こす可能性が低いとの考えから、当社は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

第15期における社外取締役及び社外監査役の活動状況は下記のとおりであります。

区分	氏名	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外取締役	市野 隆裕	12	100	-	-
社外取締役	清水 康司	12	100	-	-
社外取締役	小林 正明	12	100	-	-
社外取締役	芝 昭彦	11	92	-	-
社外取締役	古川 憲司	10	100	-	-
社外監査役	梶原 岳男	12	100	13	100
社外監査役	岡 恭彦	12	100	13	100

（注）古川憲司氏の取締役会出席率につきましては、取締役役就任（平成27年6月24日）以降に開催された取締役会の回数（10回）にて算出しております。

（ ） 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（ ） 取締役会で決議をすることのできる株主総会決議事項

当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

（ ） 社外取締役との責任限定契約について

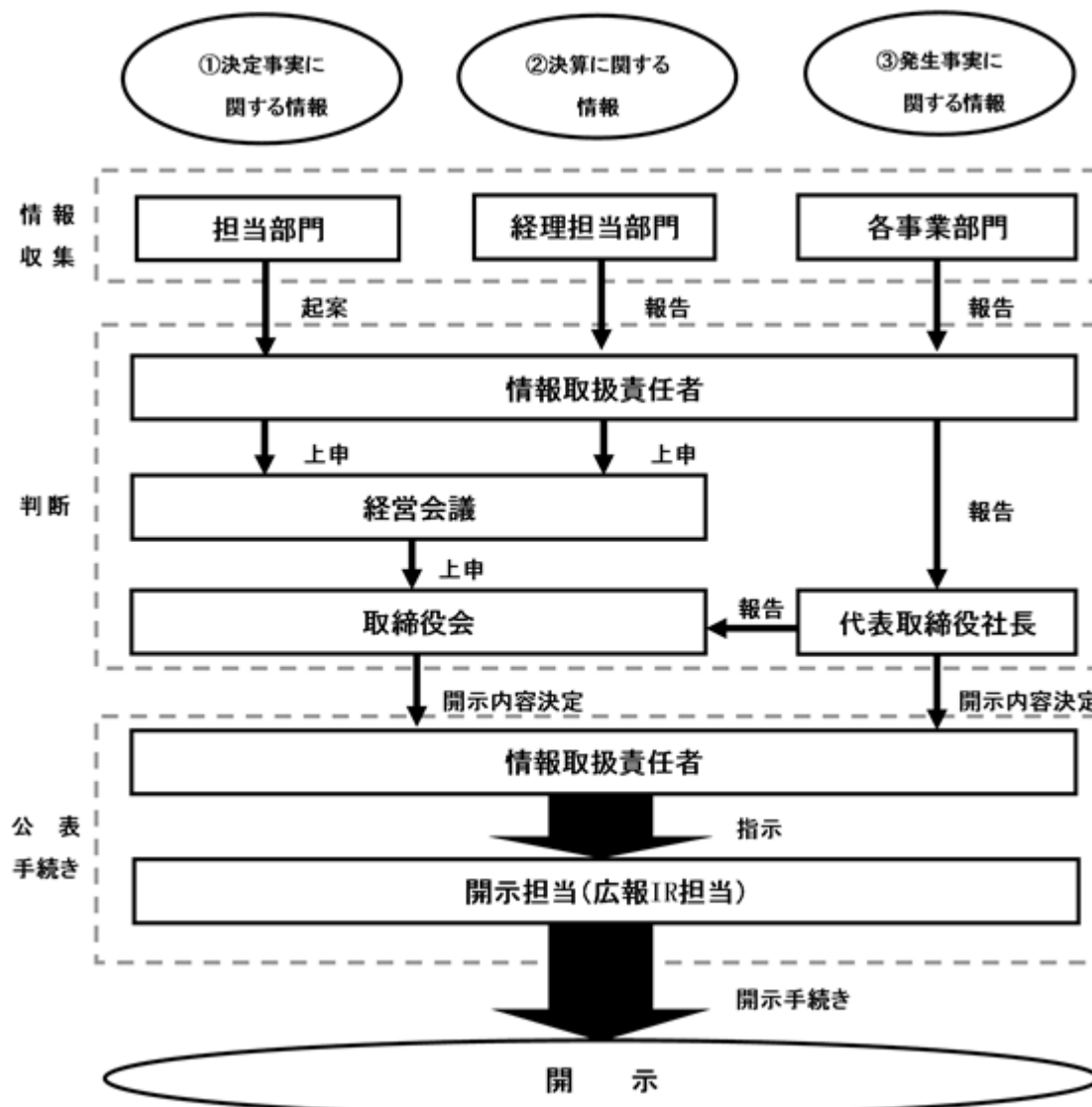
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をすべての社外取締役と締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（ ） 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、法務部門が主管となり定期的に事業等のリスクを把握し、リスク・コンプライアンス委員会にはかり、リスクコントロールに努めております。また、内部者取引等を防止するため、当社は取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の関係規則により開示が要求される重要情報、並びに投資判断に影響を与えらると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。当該プロセスについては下記のようなプロセスであります。



当該情報は、その取扱について「機密情報管理規程」並びに「内部者取引防止規程」に基づき情報管理を徹底し、情報の漏洩を防止するとともに、問い合わせ責任者を情報取扱責任者として一元的に集約し、把握するように努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。

また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行うことを旨としており、必要に応じ適宜、会計監査人、顧問弁護士並びに当社を連結対象とする親会社及び主幹事証券会社等より助言を受けます場合があります。

加えて、内部者取引防止委員会においては、役職員による当社グループ及びSCSKグループ企業、顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的な啓発、教育を行い内部者取引の防止に努めております。

コンプライアンスに関連した具体的取り組みとして、当社グループの全役員、従業員に対して、当社グループ全体の法令遵守・企業倫理に関する統一基準を定めた「ベリサーブグループ企業行動憲章」「ベリサーブグループ役員社員行動基準」をあらためて制定しております。

当社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、規程の整備や機密情報管理委員会を設置し、規程等の整備や機密情報並びに個人情報の取扱方法等を徹底し、その教育・啓発を進めております。

また、法令及び企業倫理を徹底するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、実効性を確保するため、コンプライアンスに関連した問題が発生した場合、報告・情報を適切に収集できるように「ヘルプライン制度」を運用する等、不測の事態に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,160	42,660	-	5,500	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	14,040	14,040	-	-	-	1
社外役員	15,450	15,450	-	-	-	7

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

第15期の役員の報酬については、報酬等の限度額を株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれについて決定いただいております。取締役については平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また監査役については同株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額の算定については、当社の内規に定められており、それに沿って決定しております。具体的には、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

本書提出日現在、平成28年6月22日開催の第15回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)については年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また監査等委員である取締役については同株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 7,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【 監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,290	-
連結子会社	-	-
計	31,290	-

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,950	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項の規程により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,765	1,371,871
関係会社預け金	2,900,687	3,308,619
売掛金	1,224,582	1,698,195
仕掛品	45,580	83,376
前払費用	71,193	79,690
繰延税金資産	159,431	173,139
その他	35,793	43,417
流動資産合計	5,819,033	6,758,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,632	142,809
減価償却累計額	97,697	104,212
建物(純額)	36,935	38,597
工具、器具及び備品	59,679	66,833
減価償却累計額	46,737	50,597
工具、器具及び備品(純額)	12,942	16,235
有形固定資産合計	49,877	54,832
無形固定資産		
商標権	119	83
ソフトウェア	163,996	228,429
電話加入権	414	414
無形固定資産合計	164,530	228,927
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
関係会社株式	25,321	80,611
関係会社出資金	66,374	-
従業員に対する長期貸付金	4,667	3,808
繰延税金資産	75,209	22,706
敷金及び保証金	127,497	126,246
投資その他の資産合計	306,070	240,372
固定資産合計	520,478	524,132
資産合計	6,339,512	7,282,444

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,031	317,111
未払金	24,245	58,445
未払費用	186,554	241,089
未払法人税等	225,865	270,227
未払消費税等	182,690	145,958
前受金	17,504	35,358
預り金	20,439	26,478
賞与引当金	356,000	413,000
その他	1,029	1,039
流動負債合計	1,221,360	1,508,708
固定負債		
退職給付引当金	116,557	45,266
固定負債合計	116,557	45,266
負債合計	1,337,918	1,553,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,102	792,102
資本剰余金		
資本準備金	775,852	775,852
資本剰余金合計	775,852	775,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,433,638	4,160,514
利益剰余金合計	3,433,638	4,160,514
株主資本合計	5,001,593	5,728,469
純資産合計	5,001,593	5,728,469
負債純資産合計	6,339,512	7,282,444

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,319,440	8,911,089
売上原価	4,376,926	6,341,854
売上総利益	1,942,514	2,569,234
販売費及び一般管理費	¹ 1,328,957	¹ 1,366,868
営業利益	613,556	1,202,365
営業外収益		
受取利息	² 2,737	² 7,889
為替差益	3,740	-
違約金収入	-	2,500
その他	1,634	598
営業外収益合計	8,112	10,988
営業外費用		
為替差損	-	228
雑損失	-	407
営業外費用合計	-	635
経常利益	621,669	1,212,719
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	3,870	-
特別利益合計	3,870	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	58,144	-
子会社清算損	-	388
特別損失合計	58,144	388
税引前当期純利益	567,396	1,212,330
法人税、住民税及び事業税	286,115	381,450
法人税等調整額	65,984	38,794
法人税等合計	220,130	420,245
当期純利益	347,265	792,085

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	2,765,985	63.0	3,502,149	54.9
外注費		1,305,269	29.7	2,440,318	38.2
経費		319,349	7.3	437,183	6.9
当期総製造費用		4,390,605	100.0	6,379,651	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,901		45,580	
合計		4,422,506		6,425,231	
期末仕掛品たな卸高	45,580		83,376		
当期売上原価		4,376,926		6,341,854	

(注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 284,124千円	2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 347,352千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	792,102	775,852	775,852	3,167,420	3,167,420	4,735,375	4,735,375
会計方針の変更による累積的影響額				15,837	15,837	15,837	15,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	792,102	775,852	775,852	3,151,583	3,151,583	4,719,538	4,719,538
当期変動額							
剰余金の配当				65,210	65,210	65,210	65,210
当期純利益				347,265	347,265	347,265	347,265
当期変動額合計	-	-	-	282,055	282,055	282,055	282,055
当期末残高	792,102	775,852	775,852	3,433,638	3,433,638	5,001,593	5,001,593

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	792,102	775,852	775,852	3,433,638	3,433,638	5,001,593	5,001,593
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	792,102	775,852	775,852	3,433,638	3,433,638	5,001,593	5,001,593
当期変動額							
剰余金の配当				65,209	65,209	65,209	65,209
当期純利益				792,085	792,085	792,085	792,085
当期変動額合計				726,875	726,875	726,875	726,875
当期末残高	792,102	775,852	775,852	4,160,514	4,160,514	5,728,469	5,728,469

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,212,330
減価償却費	71,197
引当金の増減額（は減少）	14,291
受取利息	7,889
子会社清算損益（は益）	388
売上債権の増減額（は増加）	473,613
たな卸資産の増減額（は増加）	37,796
仕入債務の増減額（は減少）	110,079
前払費用の増減額（は増加）	8,497
未払費用の増減額（は減少）	54,524
未払消費税等の増減額（は減少）	34,311
その他	37,076
小計	909,197
利息及び配当金の受取額	7,453
法人税等の支払額	350,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	566,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	18,904
無形固定資産の取得による支出	91,544
敷金及び保証金の回収による収入	3,691
敷金及び保証金の差入による支出	4,385
関係会社株式の取得による支出	55,290
子会社の清算による収入	65,986
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	68,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	228
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	398,038
現金及び現金同等物の期首残高	4,282,452
現金及び現金同等物の期末残高	4,680,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社預け金はSCSKグループの資金効率化を目的とした「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(以下「CMS」という。)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であるSCSK株式会社であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与及び賞与	443,916千円	383,987千円
賞与引当金繰入額	71,875	65,647
退職給付費用	22,011	17,832
減価償却費	69,595	66,858

- 2 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	1,285千円	7,771千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,216,800	-	-	5,216,800
合計	5,216,800	-	-	5,216,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	39,126	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	26,084	5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	52,168	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,371,871千円
関係会社預け金勘定	3,308,619
現金及び現金同等物	4,680,491

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資については、CMSを中心に資金の決済・運用を行っております。また上記以外に通知預金、CP、現先等の短期間でリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、債権管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,371,871	1,371,871	-
(2) 関係会社預け金	3,308,619	3,308,619	-
(3) 売掛金	1,698,195	1,698,195	-
(4) 敷金及び保証金	126,246	122,084	4,162
資産計	6,504,933	6,500,771	4,162
(1) 買掛金	317,111	317,111	-
負債計	317,111	317,111	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
当事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	
非上場株式	7,000
関係会社株式	
子会社株式	80,611

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,371,871	-	-	-
関係会社預け金	3,308,619	-	-	-
売掛金	1,698,195	-	-	-
合計	6,378,687	-	-	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 80,611千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額 7,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（SCSK企業年金基金）を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,246,967 千円
勤務費用	89,894
利息費用	14,614
数理計算上の差異の発生額	119,127
退職給付の支払額	69,203
退職給付債務の期末残高	1,401,400

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,290,711 千円
期待運用収益	25,815
数理計算上の差異の発生額	64,805
事業主からの拠出額	112,152
退職給付の支払額	69,203
年金資産の期末残高	1,294,671

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,401,400 千円
年金資産	1,294,671
未積立退職給付債務	106,728
未認識数理計算上の差異	47,408
未認識過去勤務債務	14,054
退職給付引当金	45,266

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注)	89,894 千円
利息費用	14,614
期待運用収益	25,815
数理計算上の差異の費用処理額	42,516
過去勤務費用の費用処理額	4,684
確定給付制度に係る退職給付費用	40,861

(注) 出向者分は勤務費用に含まれております。

上記退職給付費用以外に割増退職金として、当事業年度において7,216千円を計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	51%
株式	26
現金及び預金	3
生命保険一般勘定	9
ヘッジファンド	9
その他	2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.675%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度12,542千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	135,644 千円	146,748 千円
未払事業税	17,873	20,482
一括償却資産損金算入限度超過額	1,122	1,633
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額	284	-
退職給付引当金	32,230	13,867
関係会社株式評価損	34,952	33,093
関係会社出資金評価損	36,858	-
その他	10,627	13,114
繰延税金資産小計	269,593	228,939
評価性引当額	34,952	33,093
繰延税金資産合計	234,640	195,846

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.06 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.0
住民税均等割等	4.3	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	0.8
評価性引当額	3.6	-
所得拡大促進税制による税額控除	3.3	2.1
退職給付制度変更(前期分)	-	0.5
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	34.66

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,559千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	771 千円

(注) 関連会社の株式会社G I O Tの株式を平成28年1月29日に追加取得し、平成28年3月31日時点で当社の子会社となっております。従って、当事業年度の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資利益の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資利益の金額を含めております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システム検証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客の情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パイオニア株式会社	1,036,546	システム検証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、システム検証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	S C S K 株式会社	東京都江東区	21,152,847	ITソリューションサービス	直接（被所有）55.59	資金の預入れ	資金の預入れ	408,619	関係会社預け金	3,308,619

(注) 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

住友商事株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場）

S C S K 株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,098円 08銭
1株当たり当期純利益金額	151円 83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	792,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	792,085
期中平均株式数(株)	5,216,800

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計(千円)	5,728,469
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,728,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,216,800

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	134,632	8,176	-	142,809	104,212	6,514	38,597
工具、器具及び備品	59,679	10,210	3,056	66,833	50,597	6,767	16,235
有形固定資産計	194,312	18,386	3,056	209,642	154,809	13,282	54,832
無形固定資産							
商標権	1,058	-	-	1,058	975	36	83
ソフトウェア	427,491	122,312	-	549,803	321,374	57,879	228,429
電話加入権	414	-	-	414	-	-	414
無形固定資産計	428,964	122,312	-	551,276	322,349	57,915	228,927

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物の増加は、本社オフィス設備増強によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、本社関連備品やシステム機器等の購入によるものであります。また、減少は本社の旧設備等を除却したことによるものであります。
3. ソフトウェアの増加は、社内新ワークフローシステム導入によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	356,000	413,000	356,000	-	413,000

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	500
預金	
当座預金	4,743
普通預金	1,366,216
別段預金	411
小計	1,371,371
合計	1,371,871

ロ．関係会社預け金

相手先	金額(千円)
S C S K 株式会社	3,308,619
合計	3,308,619

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パイオニア株式会社	457,503
株式会社本田技術研究所	136,404
株式会社デンソー	118,288
パイオニアテクノロジー株式会社	101,407
三菱電機株式会社	74,129
その他	810,463
合計	1,698,195

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,224,582	9,623,844	9,150,230	1,698,195	84.3	55.6

(注) 当期末発生高には消費税が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
開発支援検証サービス	81,756
セキュリティ検証サービス	878
脆弱性検証サービス	691
その他	50
合計	83,376

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社G I O T	32,599
シグマトロン株式会社	17,485
株式会社ナツウエル	17,303
株式会社エスユーエス	15,873
ムトーアイテックス株式会社	15,756
その他	218,092
合計	317,111

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,734,660	3,743,041	6,266,404	8,911,089
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	134,990	387,547	837,719	1,212,330
四半期(当期)純利益金額(千円)	87,592	248,251	537,195	792,085
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.79	47.59	102.97	151.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.79	30.80	55.39	48.86

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.veriserve.co.jp/ir/epn/
株主に対する特典	毎年9月末日及び3月末日現在の株主名簿に記載されている100株以上を保有されている株主の方に対して、一律QUOカード(クオカード)500円分を贈呈

(注) 当社定款の定めより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月22日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリサーブの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベリサーブが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。